

すどう あきお	公明	個人	十
---------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 新しい生活様式における災害対策について

(一) 北区における災害対策について

【要旨】

今年の台風十九号は、想定外の事が起こりえる出来事であった。そして、新型コロナウイルスによる猛威により、様々な感染予防が必要な時代に入った。

不特定多数の人が出入りする避難所で、感染予防を講じなければならぬ災害対策として、物資は非常に重要である。

段ボールベット、背の高い間仕切り、マスク、使い捨て手袋、アルコール消毒液、非接触型体温計、フェイスガード、家庭用漂白剤、消毒液用バケツ、ペーパータオル類、ポリシート、ブルーシート、大型扇風機等新しい備蓄品が必要と考えるが、これら物資の必要性と災害備蓄倉庫及び避難所倉庫での備蓄状況についてお示しく下さい。

すどう あきお	公明	個人	十
---------	----	----	---

一 (一)

次に、新しい生活様式における災害対策についてのご質問のうち、北区における災害対策についてお答えします。

今年七月に区議会の議決により成立した補正予算により現在、避難所における新型コロナウイルス感染症対策のため、必要な物資の購入を進めております。

具体的には、段ボールベッド、間仕切り、マスク、使い捨て手袋、アルコール消毒液、非接触型体温計、フェイスガード、防護服、家庭用漂白剤（消毒用次亜塩素酸ナトリウム）、ペーパータオル、ハンドソープとなります。その内、ペーパータオルとハンドソープについては、現在、大量の調達が困難となっておりますが、できるだけ早期に揃えることができるよう手続きを進めてまいります。

（後頁へ続く）

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

また、段ボールベッドと間仕切りについては、仕様の検討を行っているところです。

なお、消毒液用バケツ、大型扇風機については、学校等で設置しているものの活用を、ポリシートやブルーシートについては、既に備蓄しているごみ袋やカーペット等による代用を検討しているところです。

すどう あきお	公明	個人	十
---------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 新しい生活様式における災害対策について
- (二) 大規模災害に対する避難所運営について
- ア 東京都のガイドラインでは区有施設に留まらず、都立施設や大学と連携を謳っている。ここに「国の施設」も入れて避難所として活用すべきであるが、区の考え方と進んでいる実例を示せ
- イ 避難所の増設には、区職員だけでなく町会、消防団、PTA、おやじの会との協力体制が必須であるが、運営上の責任の所在、鍵の管理等、地元組織との役割分担や連携に区はどう取り組んでいくのか
- ウ 都営住宅や区営住宅の空き部屋を仮設住宅とすることが有効であると考えるが区の考え方を示せ
- エ 密を作らない避難所運営のため、多摩市、調布市では避難者がWEBサイトやスマホで混雑状況を把握でき、濃厚接触の可能性を通知するシステムを導入しているが、北区においても避難所運営の助力となるサービスを導入してはどうか

すどう あきお

公明

個人

十

一 (二) アイウエ

次に、大規模災害に対する避難所運営についての
ご質問にお答えします。

東京都とは区内の都立高校において、

「避難所施設利用に関する協定」を締結しており、

災害時には速やかに避難所として

開設する取り扱いとしておりますが、

都営住宅においても、

活用の可能性を検討しております。

国の施設では「西ヶ原研修合同庁舎」について

協定締結に向け、現在、財務省と協議を進めています。

その他、区内の大学や民間企業についても

今後、積極的な働きかけを

行っていききたいと考えております。

次に、地元組織との役割分担や連携についてです。

震災等の発生により、避難生活が長期化する場合、

避難所の運営主体については、

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

地区防災会議を中心とする

避難所運営委員会に担っていただくことを想定しております。

現在、区では避難所開設訓練等を通じて、地域の皆さまが

避難所を円滑に開設・運営することができるよう努めているところですが、

新型コロナウイルス感染症対策として、避難所を増設する場合、ご指摘のとおり、

さらに多くの地域の方々の協力が必要になると認識しております。

区では、自主防災組織及び地区防災会議とのさらなる連携強化を図り、

震災等の災害発生時には、速やかに地元住民の方々が主体となって円滑に開設及び運営を行うことができるよう検討してまいります。

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

次に、都営住宅や区営住宅の空き部屋を仮設住宅として活用することについてです。

現在、東京都とは都営住宅の空き部屋を避難所として活用することについて

協議を行っていることから、

仮設住宅としての活用につきましても、併せて働きかけを行ってまいります。

次に、避難所運営の助力となるシステムの導入についてです。

北区においては、

震災発生時、お住いの地域ごとに

避難所が開設される計画となっていること等から、ご提案のシステムにつきましては、

今後、先行導入自治体の状況を参考に研究してまいりたいと考えております。

すどう	あきお	公明	個人	十
-----	-----	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 新しい生活様式における災害対策について

(三) 水害に対する避難所運営について

ア 荒川氾濫の際、二十万人の避難者に対し、実際に高台へ避難できるのは五万人と想定されている。避難行動要支援者に対しての避難対策はどこまで進んでいるのか。

イ 高台に物流密拠点機能を備えた大規模な備蓄倉庫を集約できるかが重要。密回避のためにも高台の避難所を拡大する必要がある。候補地の選定はされているのか。またどこまで進んでいるのか。

ウ 人員の配置も課題であるが、区職員で対応が可能なのか。その上で、低地の地域と高台の受け入れ地域の連携はどのように考えているのか。

エ 水害時の避難においては、要支援者の移動などの観点から駐車スペースの確保も課題であり、区としても想定しておくべきだがいかがか。

すどう あきお	公明	個人	+
---------	----	----	---

オ 北区防災気象情報メールは、土砂災害か水害なのかわかりづらかった。やさしい日本語で、わかりやすくするべきだがいかがか。

すどう あきお

公明

個人

十

一 (三) アイウエオ

次に、水害に対する避難所運営についてのご質問にお答えします。

大規模水害時における避難行動要支援者対策は重要な課題であると認識しております。

現在、区では昨年度策定した「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」に位置づけた

共助により、誰一人取り残されないようにするといった避難の心得について、周知・理解醸成に努めています。

また、次年度以降になりますが、具体的に要支援者の皆さまの避難行動にかんする支援計画の策定に取り組むこととしております。

次に、水害を想定した高台における物流拠点機能を備えた大規模な災害備蓄倉庫並びに、高台の避難場所の拡大についてです。

現在、高台における物流拠点機能を備えた大規模な災害備蓄倉庫の確保は

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

区の防災における主要な課題と認識しておりますが、具体的な候補地の選定には至っておりません。

一方、高台における避難場所の拡大は喫緊の課題と認識しており、現在、区では、国や東京都等が管轄する施設を避難場所として利用できるよう協議を進めているところです。

今後は、民間企業等も含め、避難場所として利用可能と思われる施設については、粘り強く交渉を行い、区民の皆さま誰もが安全・安心に避難することができるよう努めてまいります。

次に、区職員の配置及び低地部と高台部との地域連携についてです。

高台水害対応避難場所については、

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

開設当初、区職員が主体となって運営を行うこととしております。

令和元年台風十九号の教訓を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症対策等も考慮し、十分な職員数を配置したいと考えております。

また、想定する避難者数に対し、高台に十分な避難場所の確保ができていない現状において、低地部と高台部との地域連携はとても重要な取り組みと考えます。

高台部にお住いの方々には、「町会・自治会館や、自宅で特段使用していない部屋を活用して避難者を受け入れることができればよい」といった声を寄せてくださる方もいらっしゃるから、今後、具体的な避難支援に

結び付けることができるよう検討を進めてまいります。

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

次に、駐車スペースの確保についてです。
車を用いての避難については、

本来に必要な人だけが行い、早期に行動することを
基本方針としており、先ずはその周知に努めます。

避難場所となる学校の校庭等への駐車は、
本来に避難に必要な人の車や緊急車両が

建物に横付けできなくなることから
控えていただく取り扱いにしたいと考えております。

そのため、運転手の方には、

車の利用が必要となる避難者を避難場所に
送り届けたのち、避難所周辺等の

駐車スペースの活用等呼びかけてまいります。

次に、分かりやすい言葉を用いた

災害メールについてです。

(後頁へ続く)

すどう あきお	公明	個人	+
---------	----	----	---

(前頁から続く)

緊急時に端的に分かりやすい情報を発信することはとても重要なことと認識しております。

今後、

他自治体のメール文等を参考に研究を行うなど、
分かりやすい表現での配信に努めてまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

一 新しい生活様式における災害対策について

(四) 地域特性から見る赤羽地域の水害時避難体制について

ア 赤羽地域は水害時、低地から高台への避難が多数想定される。昨年台風十九号クラスの台風が接近した場合、「高台水害対応避難場所」を最初から開設するという認識でよいか。

イ 密を避けるためには、都立桐ヶ丘高校や東洋大学に避難所としての協力を仰ぐのが最善と考えるが、いかがか。

ウ 状況によっては「ナショナルトレーニングセンター」など場所が増えれば、より避難行動を促せると考えるがいかがか

すどう あきお

公明

個人

十

一 (四) アイウ

次に、地域特性から見る赤羽地域の

水害時避難体制についてのご質問にお答えします。

「高台水害対応避難場所」は、

荒川氾濫のおそれがあると判断した場合に開設します。

気象庁から「特別警報級」

「これまで経験したことのない雨量」などといった

情報が発せられた際には、速やかに開設を決定し、

避難に時間を要する区民の方が安全に避難できるよう

避難者の受け入れを開始する計画としています。

都立桐ヶ丘高校とは

「避難所施設利用に関する協定」を締結しており、

現在、大規模水害が想定される際、

早期に避難場所として開設することができるよう

協議を行っているところです。

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

+

(前頁から続く)

ご提案いただいた東洋大学や

ナショナルトレーニングセンターなど

避難場所として利用可能と思われる施設については、
粘り強く交渉を行ってまいります。

すどう	あきお	公明	個人	十
-----	-----	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 感染症対策や熱中症対策として今後、備えるべき事
について

(一) 介護・福祉への支援の拡充について

【要旨】

社会福祉団体は、介護保険料の減収、障害者施設は利用者の減少による減収もあり、経営がひっ迫している。減収補填として、区でのさらなる支援の検討が必要ではないか。区の見解を問う。また、区では「新型コロナウイルス対策設備投資支援事業」を行っているが、福祉施設は対象外である。しかし、感染リスクと重篤化リスクの高い福祉施設に関しては、区が助けていく必要があり、制度の対象拡充か別途新設するべきと考える。区の見解を問う。

※ 「新型コロナウイルス対策設備投資支援事業」【産業振興課】

中小企業基本法第2条に規定する中小企業者を対象とし、店舗・事務所改装費、テレワーク環境整備費、滅菌・消毒・換気・飛沫防止等の衛生環境改善に係る設備購入費を補助する。補助率二分の一。補助限度額五十万円。

すどう あきお

公明

個人

十

二(一)

次に、感染症対策や熱中症対策として、今後、備えるべき事について、順次お答えいたします。はじめに、介護・福祉への支援の拡充についてです。新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて国は、在宅でのサービス提供支援をはじめ、人員、施設整備及び運営基準など柔軟な取扱いが可能となっています。

また、国の補正予算において、感染症対策に必要な物品購入や施設改修などの経費についても支援を行っています。さらに、区では、独自支援策として、介護・障害福祉サービス事業所を対象に、事業継続を目的とした特別給付金を一事業所あたり、二十万円を支給するなど支援を行っています。

今後、事業所の減収による補填や

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

+

(前頁から続く)

衛生環境改善にかかる経費などの
さらなる支援については、
新型コロナウイルス感染症拡大による影響や
国や東京都の支援策を注視しながら、
検討してまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

二 感染症対策や熱中症対策として今後、備えるべき事について

(二) 地方創生臨時交付金の有効利用について

ア 家賃支援給付金の区独自助成の導入について

イ 宅配ボックス設置助成制度の導入について

【要旨】

事業者にとっては、賃金とともに負担の大きいのが家賃である。国や都の家賃支援の対象条件は、前年比で五月以降の売上げが五十パーセント以上の減収、または連続三か月平均で三十パーセントの減収である。国や都制度の対象外の事業者に対し、家賃支援を導入している自治体もある。北区においても導入を検討すべきと考えるがどうか。新型コロナウイルスの感染リスクを抑える新たな生活様式として「置き配」が定着しているが、盗難リスク等を考えると宅配ボックスが有効である。区においても宅配ボックス設置助成制度の導入を検討すべきと思うが見解を問う。

すどう あきお

公明

個人

十

二(二) ア・イ

次に、地方創生臨時交付金の有効利用については、はじめに、家賃支援給付金の区独自助成の導入についてです。

新型コロナウイルス感染拡大により、売上が急減している事業者にとって、家賃や人件費などの固定費は、大きな負担となっています。

そのため、国や都の家賃支援給付金は事業者の事業継続にとっても非常に有効なものと認識しており、区としましては、こうした制度の活用状況や区内事業者の動向を引き続き、注視してまいる考えです。

次に、宅配ボックス設置支援事業の導入についてです。

宅配ボックスの活用は、コロナ禍の新たな生活様式の中で、有用な手段の一つであると考えますが、

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

設置費用の助成につきましても、
研究課題とさせていただきま

す。また、区が、これまで実施して

きました、
新型コロナウイルス感染症対策にか
かかる全体事業費は、
地方創生臨時交付金の限度額を

大きく上回る見込みであり、

コロナ禍を乗り越え、持続可能な
行財政運営を
確保するためには、財源面も勘案し

つつ、
総合的に検討する視点が必要であ
ると捉えています。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

二 感染症対策や熱中症対策として今後、備えるべきことについて

(三) 熱中症対策としてのクーラー設置助成について

ア 熱中症死亡者のうち八割はエアコンがあるにもかかわらず亡くなっている。区は猛暑日におけるエアコン使用の推進に関してどう考えているか 高齢者あんしんセンターを中心に使用の推進を進めてほしいがどのような手段が取れるか、区の実践と展望を示せ。

イ 低所得者層や生活保護世帯の高齢者の中にはエアコンの設置に必要な資金を用意できない方もいる。エアコンを持っていても壊れてしまっって修理ができない方や電気代を気にして使用を控える方もいる。この様な方に区としてこういった支援ができるか、考えを示せ。

毎年の問題となるので積極的な取り組みをお願いします。

すどう あきお

公明

個人

十

二(三) ア・イ

次に、熱中症対策としてのクーラー設置助成についてです。

区では毎年、高齢者あんしんセンターを中心にさまざまな熱中症対策に取り組んでいます。

ご指摘のように、エアコンが設置されていても適切に使用されていない高齢者が多いため、クールスカーフの配布やチラシなどによる普及啓発に加え、戸別訪問により注意喚起やエアコンの調整を行うなど

適正利用の促進に重点的に取り組んでいます。

また、エアコンの購入や修理等を進めるために電気店につなぐなどの相談や支援、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付の利用紹介、手続きの支援、生活保護世帯においては利用を控えることのないよう家計支援に係る助言指導を行うなどの、エアコン利用を進める支援を行っています。

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

+

(前頁から続く)

引き続き、実態把握に努めるとともに、
毎年の状況を検証しながら、熱中症対策の充実に
努めてまいります。